

令和3年度 春休みの生活について

早いもので今年度もあとわずかとなりました。3月25日からは春休みに入ります。春休みは一年間を振り返ったり、進級・進学準備をしたりして、子どもたちは大きな希望をもって生活することができる時期です。同時に、交通事故や問題行動等のさまざまなトラブルが生じやすい時期でもあります。学校では、お子さんが安全かつ健康で充実した春休みが送れますよう、以下の事項について指導しております。ご理解いただいた上で、ご家庭でも春休み中の生活について確認していただけたらと思います。

1 生活について・・・毎日の検温をお願いします

- (1) ウィルスに対する抵抗力を高めるために
 - ・適度な運動をする。
 - ・バランスの良い食事を採る。
 - ・休養を取る。
 - ・十分な睡眠時間を取る。
- (2) 感染リスクを減らすために
 - ・こまめな手洗い、うがいをする。
 - ・換気の徹底を図る。
 - ・3密を防ぐ。(密閉、密集、密接)
 - ・不要不急の外出を控える。
 - ・マスクの着用を心がける。



2 交通事故防止について

- (1) 交通ルールを守る。(飛び出しはしない。手を挙げて道路を横断する。)
- (2) 自転車に乗るときは、**ヘルメットを必ず着用**し、約束を守って乗る。危険な自転車の乗り方はしない。
(手放し、ジグザグ、二人乗り、斜め横断、食べたり飲んだりしながらの運転)
- (3) 自転車乗車前には自転車の点検を行う。(特にブレーキ)
- (4) 道路や線路の近くでは遊ばない。
- (5) **駐車場では遊ばない。**

3 非行行為の防止について

- (1) 外出するときは「だれと、どこへ、何をしに、いつ帰る」かを家の人に伝える。
【午後5時00分までに家に帰る。】
- (2) 金銭の取扱いに気をつける。(無駄遣いをしない。)
- (3) **金銭や物(ゲームのアイテム等を含む)の貸し借りをしない。**
(物の貸し借りもお金と同じという意識をもつ)
- (4) 用もなくお店に行かないようにする。(万引きの防止)
- (5) 子どもだけでゲームセンターやカラオケ等、娯楽施設に行かない。
(他校児童生徒とのトラブルが発生するのを避ける。)
- (6) 友達の家泊まらない。
- (7) 危険な遊びはしない。(エアガン、火遊び、線路への置石等)
- (8) 携帯電話やインターネットは、**保護者の管理の下で使用**する。家庭で**約束を決めて利用**する。(ネットトラブルの防止)

4 危険防止について

- (1) 見知らぬ人の誘いに乗らない。**【不審者対策・・・「いかのおすし」】**
- (2) 出かけるときは防犯ブザーを携帯し、なるべく子ども一人だけで行動しないようにする。
- (3) 危険を感じたときは、大きな声を出し、こども110番の家に逃げ込む。
- (4) 何かあったらすぐに学校へ連絡する。

(中央小学校 62-5161 夜間休日緊急 080-3577-5161)

5 その他

- (1) 学校に来たときは、自転車はおして決められた場所に並べて置く。また、ごみを散らかさない。学校敷地内での飲食はしない。
- (2) 中央小学校の児童として恥ずかしくないよう行動する。